

5.2 グリース

2-4) 油脂技術委員会の活動

本委員会は油脂技術委員会に属し建設機械用グリースを共通化するための規格検討メンバー（現 油圧作動油・グリース規格運営委員会）を平成14年12月に発足し活動を展開している。メンバーは油脂技術委員会の委員とグリースメーカーから成る。主な活動内容は以下の通りである。

2-4)-1 建設機械用グリースの規格(GK)

グリースの分類は、グリースを構成する成分（ベースオイル、増ちょう剤、添加剤）で分類する方法と、JIS K 2220 の用途で分類する方法がある。現在、各建設機械メーカーは用途分類を基本にしているが必ずしもJIS に当てはまっていない。そこで本委員会ではカテゴリーに建設機械用グリースの規格を新たに設けた。

2-4)-2 建設機械用生分解性グリースの規格(GKB)

建設機械用グリース(GK)の規格をもとに建設機械用生分解性グリースについて生分解性、環境毒性の規格を設けた。基本的な考え方は生分解性作動油規格検討を基にグリースの必要な記述を追加している。また、適用箇所についても生分解性作動油に合わせた考え方を採用する。

【参考文献】

- 1) 渡辺誠一（社）潤滑油協会、初心者にもよくわかるグリースの基礎知識と選定のポイント、機械設計40巻第18号（1996年12月号）
- 2) メンテナンス（1981年10月号No. 17）技術評論社
- 3) 週間建機新報 NO. 1267 建設機械新報社
- 4) 潤滑油ハンドブック 日本石油
- 5) 潤滑経済（1995年No. 354）潤滑通信社